

平成21年4月30日

保険医療機関各位

垂水市福祉事務所長



垂水市乳幼児等医療費助成の対象者の拡充について

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から垂水市の福祉行政に関しまして、多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、垂水市におきましては、平成21年4月から乳幼児医療費助成事業を拡充し、下記のとおり対象年齢を引き上げることといたしました。

保険医療機関の皆様には、さらにお手数をお掛けすることとなりますが、本事業の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

	改正後	改正前
対象年齢	中学校卒業まで (満15歳到達後の年度末まで)	小学校就学前まで (満6歳の誕生日まで)

※ 登録申請のあった受給資格者には4月30日以降に受給資格者証を送付しております。

提示があった場合には、これまで同様に国保連合会を通じて報告をお願いします。

※ 平成21年4月受診分などの受給資格者証未提示分については、受給資格者が別途領収書を添えて保健福祉課児童障害者係まで助成金の受給申請をしていただくこととしておりますので折りがありましたらご指導くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

〒891-2192

垂水市上町114

垂水市役所 保健福祉課児童障害者係

電話 0994-82-1115 (福祉直通)

担当：前田直高